

労働時間適正化のための 指導会を開催しました

平成 29 年 11 月 14 日



(労働時間ガイドラインの説明をする担当官)

鹿嶋労働基準監督署は、管内の事業場を対象に「労働時間適正化ガイドライン等に関する指導会」を開催しました。

指導会では労働時間を適正に把握するための手法や、過重労働による健康障害防止についての取組方法に加え、労働契約法の無期転換ルールについての説明も行い、参加者は担当者の説明に熱心に聞き入っていました。



(過重労働防止対策の説明をする担当官)



(無期転換ルールの説明をする担当官)

鹿嶋労働基準監督署
(監督課)

tel:0299-83-8461